

令和2年度

第23回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和3年3月2日 (火)
開会13時35分 閉会14時6分

場 所 教育委員室

令和 2 年度
第 2 3 回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第 1 号議案 令和 3 年度大分県教育委員会の重点方針について

第 2 号議案 第 2 期大分県スポーツ推進計画の策定について

(2) 報 告

① 令和 3 年第 1 回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

② 大分県人権教育推進計画の改訂について

(3) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登 輔
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	高校教育課長	三 浦 一 雄
	人権教育・部落差別解消推進課長	川 野 和 人
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

5 名

開会・点呼

(工藤教育長)

本日は、テレビカメラ1台が撮影しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の出席確認をいたします。

全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

それでは、ただ今から、令和2年度第23回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いします。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時15分を予定していますので、よろしくお願いいたします。

議 事

【議 案】

第1号議案 令和3年度大分県教育委員会の重点方針について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「令和3年度大分県教育委員会の重点方針について」提案しますので、教育改革・企画課長から説明をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

第1号議案「令和3年度大分県教育委員会の重点方針について」説明します。

提案理由のとおり、県教育委員会の教育行政及び教育指導において、令和3年度に特に重点的に取り組む事項や考え方をまとめた重点方針を定めたいので提案するものです。

議案書の次の資料の1ページ目をご覧ください。

令和3年度は、上段で新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を掲げた上で、大きく3つの柱を掲げております。

1つ目の柱は、「子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進」です。

「『芯の通った学校組織』を基盤とした教育水準の向上」については、前年度策定した3ヵ年計画「『芯の通った学校組織』推進プラン第3ステージ」の内容を踏まえたもので、具体的取組方針は、後ほど別冊の通知案でポイントを説明します。

ページ下段の「子どもと向き合い効果的な教育活動を行うための学校における働き方改革の推進」については、専門スタッフ等の活用の推進、新たなスポーツ環境の調査研究、働き方改革に資する1年単位の変形労働時間制の適用を見据えた適正な勤務時間管理の徹底等を記載しております。

2つ目の柱は、「GIGAスクール構想の実現－教育のデジタル改革－」です。

令和3年度は県内の全公立学校に一人一台の学習者用コンピュータ端末が導入されることを踏まえ、①授業での効果的な活用、②遠隔授業やAIドリル等を活用した新たな教育方法の実践、③教職員研修の充実、④校務効率化や連絡手段のデジタル化の推進の4点を記載しております。

こうした取組は、令和3年4月1日付け組織改正で新設する教育デジタル改革室が推進役となり、関係各所と連携して取組を進めていきます。

3つ目の柱は、「地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進」です。

①STEAM教育の推進、②体験型子ども科学館O-Laboの充実、③高校における専門的な教育の充実、④特別支援学校高等部生徒の一般就労促進や計画的な再編整備の4点を記載しております。

資料の3ページ目及び4ページ目は、各分野別の重点項目になります。「大分県長期教育計画『教育県大分』創造プラン2016」で設定している基本目標に沿って、来年度の各分野の重点的取組を整理しております。

なお、重点方針は、学校現場での使いやすさにも配慮し、注釈を付けたA4の4枚組の資料と、注釈なしのA4表裏の2枚組の資料の2種類を作成しておりますが、内容は同一です。

続いて、「『芯の通った学校組織』を基盤とした教育水準の向上」について、別冊の通知案（「芯の通った学校組織」推進プラン第3ステージ中間年に向けた取組方針について（依頼））をご覧ください。

これは、「『芯の通った学校組織』推進プラン第3ステージ」の中間年となる令和3年度において、市町村立学校と県立学校のそれぞれに取組方針を示すもの

です。1～4ページが市町村立小・中学校向け、5ページからが県立学校向けの内容となります。

通知案の中の学校マネジメントに関するポイントについて説明します。

まず、通知案の1ページ目下段の「学校マネジメントの深化」について、推進プランで掲げた「学校マネジメント4つの観点」ごとの具体的な取組内容を示しております。

「『育成を目指す資質・能力』の明確化」「教育課程の改善につながる検証・改善プロセスの質の向上」「主任等が役割を果たし、学校運営の効率化を目指したミドル・アップダウン・マネジメントの推進」「家庭・地域の主体的な取組に向けた熟議の推進」これらに関して、県内の取組を一層進めていきます。

また、2ページ目中段の「授業改善の徹底」については、市町村立小・中学校に関する取組として、これまでの「新大分スタンダード」による授業改善を基盤としながら、教科等横断的な視点で教育課程の編成・実施を行うことなど、カリキュラム・マネジメントによる教育活動の工夫について示しています。

県立学校の授業改善に関することは、6ページ目の中段から記載しています。

高等学校では、授業づくりに関する3つのビジョン（方向性）と、実現のための「目標」や「授業構想」などの6つの具体的方策を基に、学校全体で達成状況を総括し授業改善を進めることを示しています。また、特別支援学校では、個別の指導計画を基に、検証・改善サイクルを確立することなどの取組を示しています。

その他、「体力向上の推進と健康課題への対応」「いじめ・不登校対策等の推進」「大量退職・大量採用時代における教職員の資質向上」「学校における働き方改革の推進」についても、具体的な取組内容を示しているところです。

本日承認されましたら、速やかに、県教育委員会のホームページでの公開や、市町村教育委員会及び県立学校への通知を行います。

以上、ご審議の程ほどよろしく願います。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

重点方針については、これまで、審議を重ねてきました。細かい点になりますが、遠隔授業やAIドリルの活用について、「2. GIGAスクール構想の実現－教育のデジタル改革－」の部分に記載されています。これらの先端技術の活用については、特定の学校で先進事例として取り組むのか、それともより一般的に、広くいろんな学校で取り組んでいくのか、どのように進めて行く予定なのか教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

遠隔授業については、令和3年度から新たに始めることではなく、これまでも国の補助事業を活用しながら大分県でも進めてきました。例えば、くじゅうアグリ創生塾での県内の農業系高校9校を集めた学習活動は遠隔授業のノウハウを生かした取組です。

今回、令和3年度に進めていきたいと考えている取組は、中山間地域などの小規模な学校における遠隔授業の実施などになります。

また、AIドリルの導入など新しい教育方法については、県全体で一斉に始めるということではありませんが、令和3年度から、このような新たな教育方法を学校に導入していきたいと考えています。

(林委員)

学校における働き方改革の推進に関して、例えば新採用教員の研修などについて、リモート形式での実施も増えてくると思います。このような取組は、かなり強力に進めてもいいと思いますが、令和3年度はどのように進めていく予定なのか教えてください。

(中村教育改革・企画課長)

今年度については、県教育センターが実施する研修の中で、オンライン・配信形式で行う研修の割合を増やしてきました。大分県長期教育計画の中では、令和6年度までに、研修全体のうち30%を配信形式やオンラインに切り替えることを目標としていますが、今年度の1年間で2割近くが既に切り替わっています。

令和3年度の県教育センターや県教育庁の各所属が提供する研修についても、オンライン研修の割合を増やしていきますが、顔を合わせて行うことが望ましい研修については、オンラインだけではなく対面形式も交えたハイブリッド型の研修を行っていきます。特に若手の教職員が経験を共有するような研修については、対面の方がよいといったところもありますので、教職員研修全体ではオンラインの割合を増やしつつ、対面が必要な研修についてはハイブリッド型で実施するなど、研修の改善をしていくことが令和3年度の方向性となります。

(工藤教育長)

第1号議案の承認についてお諮りします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(工藤教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 第2期大分県スポーツ推進計画の策定について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

次に、第2号議案「第2期大分県スポーツ推進計画の策定について」提案しますので、体育保健課長から説明をしてください。

(加藤体育保健課長)

「第2期大分県スポーツ推進計画の策定について」説明します。

本議案は、本県のスポーツを更に推進させるため、スポーツを取り巻く情勢の変化等を踏まえた本計画を策定することについて提案するものです。

なお、本日の提案に先立ち、11月の教育委員会会議で素案に対する協議をしましたが、その後、県民意見募集（パブリックコメント）を実施しました。こうした経緯を踏まえた提案となります。

資料2ページをご覧ください。

素案からの修正点を一覧で整理しております。11月の教育委員会会議での素案に対する協議でいただいた意見等を反映し、「部活動改革に関する市町村との連携」など、4件について修正しております。

資料3ページをご覧ください。

県民意見募集を、令和2年12月15日から令和3年1月15日までの間で実施したところ、1名の方から学校の運動部活動に関するご意見が寄せられました。

いただいた意見は、計画の中に掲げる施策で既に取組を設定しているものでしたので、素案の修正は行わず、今後の実施段階で、意見も踏まえた取組を進めることとしております。

資料4ページをご覧ください。計画の概要について説明します。

本計画は、「県民総参加 スポーツ力を高め 明るく元気な大分の創造」を基本理念に掲げ、その実現に向け4つの基本目標を設定しております。

基本目標Ⅰ「生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成」では、計画（冊子）の9ページから23ページにかけて、「ライフステージに応じたスポーツの推進」をはじめとする3つの分野で7つの施策を設定しています。

基本目標Ⅱ「県民スポーツを支える環境づくりの推進」では、計画の24ページから38ページにかけて、「『みる』『ささえる』スポーツの充実」をはじめとする3つの分野で9つの施策を設定しています。

基本目標Ⅲ「世界に羽ばたく選手の育成」では、計画の39ページから45ページにかけて、「競技力向上のための組織の整備・充実」をはじめとする4つの施策を設定しています。

基本目標Ⅳ「スポーツによる地域の元気づくり」では、計画の46ページから51ページにかけて、「国際スポーツ大会等の誘致」をはじめとする3つの施策を設定しています。

なお、本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの概ね10年間とし

ております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議します。ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

大変、見やすくまとめられていると思います。

計画の中で地域のスポーツに関することがありますが、私の住んでいる地域では地域スポーツを確立することが難しい状況にあります。指導者からは、「勝たせたいから厳しく指導する。」というような話をよく聞きます。厳しさが愛のあるものであればいいのですが、その厳しさが体罰になってしまっははいけません。また、厳しい指導を受けた方は、指導者になった際に、自分が受けた指導を繰り返してしまうという傾向もあると聞きます。そのような指導者は、子どもに対しても厳しい言葉を発することが多くなってしまうと思いますので、改善してほしいです。

大分県では、海、山、川といった自然とスポーツ施設を生かしたスポーツの取組を進めてほしいと思います。豊後大野市にカヌーの日本代表が合宿で来たことで、地域が元気になり、カヌーをしてみたいという気持ちを持った子どももいたようです。スポーツを「みる」機会を増やさないと、スポーツを「する」ことにつながらないと思いますので、しっかり取り組んでほしいです。

(加藤体育保健課長)

残念ながら、指導者が体罰を行うなどのコンプライアンスに関わる事案が絶えないのが現状です。子どもの可能性を奪わないよう、日本スポーツ協会の公認スポーツ資格の取得等を通じて、最新のスポーツに関する考え方を学ぶことでコンプライアンス意識の向上を図りたいと考えています。

地域の特性を生かしたスポーツの推進ですが、大分県は他県と比較して、海、山、川といった資源に恵まれています。そこで、来年度は、総合型地域スポーツクラブの振興も含めて、地域の特性を生かしたシンボリックなスポーツプログラムの創出に着手したいと考えています。

(高橋委員)

総合型地域スポーツクラブでは、地域住民の方が指導者となるケースもあり、日本スポーツ協会の公認指導者資格を取得していない方も多いのではないかと心配しています。そこで、各競技の公認指導者資格者を有する方にクラブ運営に参画してもらい、核となって指導することでコンプライアンス意識を向上させてもらいたいと思います。

指導者にとって大事なことは、子どもが競技を嫌いにならないように指導する

ことなので、楽しく競技に取り組めるような指導方法を全ての指導者に身につけてもらいたいと思います。総合型地域スポーツクラブは、これからのスポーツ振興の核になるものなので、徹底してほしいと思います。

(加藤体育保健課長)

総合型地域スポーツクラブに関しては、ガバナンスの確立に向けた「登録・認証制度」が導入されることが決まっていますので、制度を活用した指導者の資質やコンプライアンス意識の向上等に取り組んでいきます。

(岩武委員)

働き方改革等の観点から、国も部活動の地域移行の方向性を示しており、その方向で考えていくことは仕方ないことだと思いますが、部活動が教育の中で果たしてきた役割は大きいと考えています。高校生活で何を学んだかを質問すると、部活動を通して学んだことを回答する生徒は多くいます。学校の部活動は、勝つことが究極の目的ではなく、毎日の練習や試合を通じていかに人間的に成長させるかということが重要です。これから移行するにあたっては、これまで部活動が果たしてきた教育的意義も大切にしつつ、うまくバランスをとりながら進めていくことが必要だと思います。

(工藤教育長)

第2号議案の承認についてお諮りします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(工藤教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和3年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(5課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課、高校教育課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

次に、報告第1号「令和3年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」概要を教育改革・企画課長から、内容については教育財務課長から、続けて説明をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号「令和3年第1回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」説明します。

資料の3ページをお開きください。

令和3年第1回定例県議会に追加上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「令和2年度大分県一般会計補正予算(第9号)関係部分」について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、「大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則」第3条第1項に基づき、教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、報告します。

議案の内容等については、担当課長が説明しますので、よろしく申し上げます。

(山上参事監兼教育財務課長)

「令和2年度大分県一般会計補正予算(第9号)」について、説明します。

資料の49ページをお開きください。

表の下から3段目に2重線で囲んでおりますが、補正予算計上額は、右から2列目の「補正予算額」の欄のとおり、20億1,750万5千円の減額です。内訳は、事業費が12億3,736万6千円の減、人件費が7億8,013万9千円の減となっております。

事業費については、国の補正予算を受け入れて追加で事業を実施することとした一方、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、各事業の実績に伴う所要の減額を行うものです。また、人件費については、教職員数の減や人事委員会勧告による期末手当支給率の減等によるものです。

この結果、補正後の予算総額は、1,159億3,303万7千円となります。

資料の50ページをご覧ください。主な補正事業について、説明します。

1番「県立学校等学習環境緊急整備事業」は、1億4,345万円の増額です。国の補正予算を受け入れて、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県立高等学校、中学校及び特別支援学校において使用する消毒液等の衛生用品を追加で確保するものです。

また、市町村による公立幼稚園向け衛生用品の購入に要する経費の1/2を助成します。

2番「産業教育設備緊急整備事業」11億5,720万2千円です。国の補正予算を受け入れて、産業教育を充実し、地域の産業を支える職業人の育成を推進するため、大分工業高校や久住高原農業高校等の専門高校19校において、3Dプリンタなど、デジタル化に対応する実習設備を整備するものです。

次に、繰越明許費について、説明します。

資料の28ページをお開きください。追加は4事業です。

一番上、「第10款 教育費 第1項 教育総務費」の「社会教育施設等環境整備事業費」8,103万8千円は、香々地青少年の家キャンプ場の法面工事について、今回の補正予算で要求するため、工期の都合により、繰り越しをお願いするものです。

その4つ下、「第4項 高等学校費」の「県立学校ICT活用授業推進事業費」1億4,979万2千円は、電子黒板等の配備について、今回の補正予算で要求するため、年度内の納品が困難であり、繰り越しをお願いするものです。

その下、「産業教育設備緊急整備事業費」1億5,720万2千円については、先ほど補正予算案の概要で説明しましたが、年度内の納品が困難であり、繰り越しをお願いするものです。

「第7項 社会教育費」の「文化財保存事業補助事業費」1,215万5千円は、文化財の保存修理にかかる市町村等の事業に対する補助事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により現地調査等に遅れが生じ、市町村等の事業実施が令和3年度まで延長となる予定であることから、繰り越しをお願いするものです。

資料の37ページをお開きください。変更は2事業です。

「第10款 教育費 第5項 特別支援教育費」の「盲ろう学校施設整備事業費」補正額2億1,834万7千円は、聾学校新校舎の新築工事において、想定していたより地盤が脆弱であったため、工程に変更が生じ、事業費の一部について繰り越しをお願いするものです。なお、令和3年度中の完成に向けた全体スケジュールに影響はありません。

その下、「支援学校施設整備事業費」補正額1億4,865万8千円は、高等特別支援学校の新築工事において、プール解体工事のアスベスト除去等により工程に変更が生じ、事業費の一部について繰り越しをお願いするものです。なお、令和4年度の開校に向けた全体スケジュールに影響はありません。

最後に、債務負担行為補正について、説明します。資料の44ページをお開きください。

下から3番目、25番「大分県学力定着状況調査業務委託料」、26番「盲学校給食配送業務委託料」について、いずれも令和2年度の契約実績により事業費が減額となったため、限度額を変更するものです。

説明は以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

② 大分県人権教育推進計画の改訂について

(2課〔教育改革・企画課、人権教育・部落差別解消推進課〕入室)

(工藤教育長)

次に、報告第2号「大分県人権教育推進計画の改訂について」人権教育・部落差別解消推進課長から、説明をしてください。

(川野人権教育・部落差別解消推進課長)

前回の教育委員会会議におきまして、本件についての協議をしたところです。いただいた意見等を踏まえ、最終的な文言等の修正を行い、改訂版を作成しましたので、報告します。

この計画は、本年度中に製本作業を行い、来年度当初には、市町村教育委員会をはじめ、学校、関係機関等へ送付する予定です。

この計画の周知を図るとともに、人権教育の更なる推進をしていきたいと考えています。

以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

計画内でSDGsについても記載があり、大切な観点で作成されています。世界的な流れに遅れないような取組をお願いします。

(川野人権教育・部落差別解消推進課長)

承知しました。計画の活用に努めていきます。

(工藤教育長)

最後にその他、何かありますか。

(工藤教育長)

それでは、これで令和2年度第23回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。